

様式第5号(教育実習実施計画に関する書類)

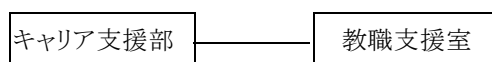
教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1 教育実習等の内容及び成績評価等	
① 教育実習等の時期	4年次 10月～ 12月
② 教育実習等の実習期間・総時間数	特別支援学校 2週間(80時間)
③ 実習校の確保の方法	大阪府教育委員会に、実習生の受け入れについて一括して承諾を得ている。 承諾を得た44の実習校には、幼稚部、小学部、中学部、高等部が網羅されているが幼稚部、小学部を基本に実習を行う。 小学部での実習受け入れの場合は、別途幼稚部での観察実習の学修を行う。
④ 実習内容	(ア) 事前指導(オリエンテーション、実習先への挨拶、特別支援学校の学習指導案の書き方と演習) (イ) 観察実習(授業参観、児童生徒への関わり方と実態把握、チームティーチングの検討) (ウ) 研究授業(学習指導案に基づく授業の展開、指導目標・内容・形態:チームティーチングの検討) (エ) 事後指導(実習で学んだことの振り返りと整理、特別支援教育の現状と課題について等)
⑤ 実習生に対する指導の方法	(ア)事前指導 (イ)実習期間中の訪問指導 (ウ)事後指導
⑥ 実習の成績評価(評価の基準及び方法)	勤務態度、指導計画、指導技術、児童生徒に対する態度、集団活動の把握と指導、学級経営の理解と参加、実習記録の整理、の7項目で評価する。
2 事前及び事後の指導の内容等	
① 時期及び時間数	(ア)事前指導:本実習開始前に8時間 (イ)事後指導:本実習終了後に7時間
② 内容(具体的な指導項目)	(ア) 事前指導(オリエンテーション、実習先への挨拶、特別支援学校の学習指導案の書き方と演習) (イ) 事後指導(実習で学んだことの振り返りと整理、特別支援教育の現状と課題について等)

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
キャリア支援部内の教職支援室
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
部長1名、室長1名、係3名
- ・ 委員会等の運営方法
毎月、定例の打ち合わせを実施し、教育実習の時期、内容等を協議する。

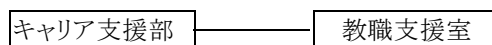
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
キャリア支援部内の教職支援室
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
部長1名、室長1名、係3名
- ・ 委員会等の運営方法
必要に応じ教育委員会並びに教育実習校との連絡協議を行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 3年次開始時点で幼稚園教諭一種および保育士資格の科目修得状況が順調であること。
2. 3年次開始時点で「特別支援教育総論」を単位修得済みであること。
3. 4年次開始時点で以下に掲げる科目の単位修得済みもしくは履修中であること。

3年次に開講される「特別支援教育に関する科目」10科目
4年次に開講される「特別支援教育に関する科目」4科目

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計		
○	×	教育委員会名	大阪府教育委員会	特別支援学校 44校

特別支援教育実習承諾書

令和 4 年 3 月 2 日

大 阪 総 合 保 育 大 学
学 長 大 方 美 香 様

所 在 地 大阪府大阪市中央区大手前二丁目
教育委員会名 大 阪 府 教 育 庁
職 名 ・ 氏 名 教 育 長 ・ 橋 本 正 司

本委員会は、大阪総合保育大学 児童保育学部 乳児保育学科が特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)のための課程認定を受けた際は、令和 8 年春以降、教育実習施設として、本委員会の所管する各特別支援学校において実習生を受け入れることを承諾いたします。

なお、本委員会の所管する特別支援学校の数は、令和 3 年 5 月 1 日現在 44 校です。

以上